

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーン全体の深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組むとともに、M&A等の事業承継支援、取引先へのテレワーク導入支援など企業間の連携を推進する。
- b. IT実装支援（IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援）を推進する。
- c. 脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等のグリーン化取り組みを推進する。
- d. 健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等、健康経営に関する取り組みを推進する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適性化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

受注中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

2026年1月1日

滲透工業姫路株式会社

代表取締役社長 西 亮